



【東京都】

東京都支部会

議員総会が6月20日にZOOM会議にて開催されました。議事録は別紙1の通りです。そこで **東京都支部の規約改定(別紙2)**、**東京都支部役員選出**、東京都支部会の **メーリングリスト** や **ホームページ** の構築などが議論され、条件付きで承認されました。その後、メール審議され、承認されました。第2四半期に東京都支部のメーリングリストが構築され、現在、起動中です。

東京都支部会は、大学グループ、病院グループ、診療所グループに分かれて活動しております。そのグループごと、リーダー長を中心にリーダーが企画運営しております。各グループの第2四半期の活動状況と第3四半期の活動予定は別紙3の通りです。

また、収支がはっきりするように東京都支部の銀行口座を作成しました。

東京都支部会長 竹村 洋典(東京医科歯科大学大学院総合診療医学)

別紙1：2021年度議員総会議事録

日本プライマリ・ケア連合学会東京都支部 2021年度議員総会 議事録

作成者：守島亜季

日時：2021年6月20日(日) 18:00~19:30

場所：zoom 会議

出席：参加者(13名、議長1名、支部長1名) + 委任状(32名)

※東京支部会員総数：1,484名、代議員総数：91名

議題：

1. 議長選出

竹村支部長より参加者の中から守島亜季が指名され、司会を兼ね議長として会を進行

2. 支部長挨拶

昨年度から竹村支部長が就任

現在は大学・病院・診療所グループで活動している

支部定款を新たに作成

規約がないと活動に支障が出るため支部定款の作成が必要

3. 規約更新(資料：規約)

昨年度まで支部自体の運営実態がなく規約が無かったため今回新たに作成
関東甲信越ブロックの規約を参考に大西先生と竹村支部長が案を作成した
規約案の詳細について竹村支部長から説明
事務局については予算不足のため現段階では東京医科歯科大学に設置

事業案：

- ① 東京都のニーズに合った医療者の育成
- ② 教育・研修活動
- ③ 多職種連携
- ④ 包括的な医療の実践
- ⑤ 男女共同参画
- ⑥ その他

【質疑】(敬称略)

武田：理事会や学会を通さずここで決めていいものか？審議のプロセスについては？

竹村：ブロック支部は学会マター。47都道府県支部会は学会とは切り離されている。関東甲信越ブロックの大西先生と相談のうえ今回の規約の内容を決めた経緯がある。

武田：学会員であっても東京支部に入っていない会員もいるのか？

竹村：ブロック支部委員会でそのような議論が行なわれている。JPCAと2人三脚にしたほうがいいのではないかと考えているため規約に記載をした。

武田：今まで東京支部でこのようなことは議論されてきたのか？

竹村：定款自体が今まで存在しなかった経緯があり議論がされてきたかは不明。

武田：組織の成り立ちについては会員のコンセンサスが必要では？立ち位置とか説明があったほうがいいのでは？学会本部から切り離れた形での組織ということであれば、以前から在籍していた先生方の意見はどうか？

竹村：大阪府の支部会に関しては学会と異なってはいるが大変盛況で、参考になる素晴らしい活動をしていた。学会の立場と支部の立場を分けて勘案してもいいのではないかと考えている。

角：1年ほど前に東大で集まった際に、まとまっていなくて今から立ち上げるのだという話だったと記憶している。

竹村：支部自体はなかったわけではなく数年間休止していた状態であった。

角：以前東京支部で中心的な活動をしていた先生はどう考えているのか？

坂口：東大で開催された総会の1年ほど前に理事5-6名が鈴木央先生のところへ伺い、今後は東京支部を活性化していこうという話になったが、それまでは名簿管理や経理などが大変になり休止していたと伺った。帰り道で大西先生達と話し、これから東京支部をしっかりと活動させていこうという話になり、竹村先生が支部長になった経緯がある。

近藤：副支部長および幹事の選出の規定がない。会議体についてはズーム会議と明記せず、会議のみの記載でいいのではないかと？

竹村：修正して皆様のほうに送らせて頂きます。

東京都は大変大きいので副支部長がいたほうがいいことと、各リーダーが動きやすい

ようにいたほうがいいのではないかと、若手の医師に積極的に参加して欲しい意向があり幹事は若手に、と考えている。

武田：定款をお送り頂いていないので内容が分からないが、事務局を東京医科歯科

大学に置くと、これから先も長いと思うので支部長のところに置くなどジェネリックな表現のほうがいいのではないかと思うがどうでしょうか？

近藤：大枠を作って規定を決めたほうがいいのではないか。

武田：修正があまりにも多いのでメール審議などで改めて会員に周知したほうがいいのではないかとと思う。

竹村：定足数は91名の代議員の1/3以上の約31名になる。

押切：リーダー会の名称が3グループになっており、薬剤師など多職種の所属先が分からない。

坂口：薬局は診療所グループの中に含まれている。

守島：委任状32名、本日15名。結論としては定款の変更・修正が必要。

<決議>

- ① 条件付きでこの場で承認：6名
- ② 修正し改めてメール審議：9名

改めて竹村先生が修正し代議員に送信頂くこととなった。

【全体審議】定款に修正・加筆したうえでメール審議

4. 役員

- (1) 支部長：竹村先生
- (2) 副支部長：2名
- (3) 幹事：1名
- (4) 監事：2名

竹村：副支部長についての提案。各グループリーダーの佐々江先生、守島の推薦。

幹事については若手を推薦したい。

武田：若手は大賛成だが、1400名もいる会員の組織で選ぶのでステップを踏んだほうがいいのではないか？今回は自薦・他薦でスタートするのはいいが、代議員の中で選ぶのか、組織として形を成すのであれば規約に触れたほうがいいのではないか？

竹村：定款についてはこの部分を修正・加筆したほうがいいと考えている。

武田：今回決まったとして、いつまでの支部長・副支部長になるのか？

学会本体と切り離れた組織とは話されていたが、学会と同じように2年ごとに改選にするのか？

竹村：学会と本来はリンクすべきだと考えているので同じように進めたいと考えている。

角：任期も短いので定款に添うものでいいのではないか？竹村先生から何人か当たって頂いたほうがいいのではないか。

近藤：互選にするのか、どのように選任するのかは定款に記載が必要。

武田：理事・代議員でないと難しいとなると若手は難しい場合もあるのではないか？それか支部長からの指名でなれるのかプロセスを明確にしておいたほうがいいのではないか？

角：代議員・理事・監事以外からも役員になれるとなると選出の手続きが難しいのかなと思う。

竹村：役員が絶対に代議員・理事・監事でないといけないということは必要ないと個人的には感じている。

<決議>

代議員の資格が必要：1名

代議員の有無にかかわらず役員になることができる：14名

武田：今後の運営をするには明確に記載されているほうがいいのではないかと？若手でも参加できる仕組みが明確に記載されていたほうがいいのではないかと（例：支部長が適任と考える者、支部長に一任する、〇月〇日までに選挙を行なうなど）？

近藤：この決議は役員全体に関するものなのか？幹事に関するものだけなのか？

角：議員総会を開く資格をもつのは代議員91名。その中から選ばれるのが一番明確だと思うが、今回はスタートアップであり、代議員の資格をもたない会員であっても選出されるかどうかは定款に記載したらいいと思う。

武田：全てをここで決めるのは拙速かと思うがどうか？

竹村：改めてメール審議をさせて頂きたいと思います。

<決議>

代議員の有無は問わない：3名

代議員の選出が望ましい：12名

【全体審議】役員全体の選任や任期について定款に修正・加筆をしたうえでメール審議

5. 各グループ活動（資料：活動と報告）

(1) 事業報告

大学G 竹村：新たに6大学の先生方が参加して頂くことになった。

病院G 佐々江：近日中にキックオフミーティングを行なう予定。

東京はジェネラリストを育てる場所として複雑。沢山のことを臓器別で病院のみで完結して教育を受けるのは限界がある。今回のプロジェクトを通して、優秀な総合診療医を育てるなかで、地域でもっと資源を共有できるのではないかと考えている。診療所で数年実地をしてみることが重要と考えている。地域にアクセスするのが東京は難しいと考えていた。このような繋がりを活かして総合診療医を育てる場を作りたいと考えている。

診療所G 守島：リーダー会議と研修会について報告。

(2) 事業計画

6. ホームページ

平山：各Gの活動が一同に見られるようになるのではないかと。大学だけで総合診療医を育てるのは限界があり、近隣の診療所だけではなく東京全体のJPCAの繋がりが見えると有り難いと思う。

佐々江：病院だけで完結するプロジェクトではないと思う。資源を共有し合うのが重要。縦割りにしなくてもいいのではないかと感じる。

柴田：運営はどうなるのか気になる。

竹村：外注になると思うので情報があれば全体にアップをしたいと考えている。やって頂ける人がいればありがたい。維持管理は大変ではあるので委任した会社と連携をしたいと思う。

藤島：学会の正式な組織になることを期待したい。

小原：できるだけ多くの人に情報を届けることが重要。Facebookやtwitterなど様々なコンテンツが必要かと思う。

佐藤：予算の範囲でできるのであればホームページは必要だと思う。共通の情報が必ず見られる場が何かしらあったほうがいいと思う。

7. その他

武田：情報の共有が必要。色々な活動をしてきたと言われたが、あまり受け取っていないためどのように会員には周知されていたのか？

守島：診療所 G の活動や研修会については ML で送付していた。

坂口：草場理事長と話し合う機会があった。理事長から薬剤師に望むこととして、地域でのチームとして多職種での連携や明確な立ち位置が求められていると感じる。JPCA を知らない人にもこの学会を知ってもらえるのではないかと。石橋先生の実施医家の会の頃は活発な活動があった。多職種の研修や症例検討などを行なってほしい。

以上

別紙 2：東京都支部会規約

日本プライマリ・ケア連合学会東京都支部規約

第 1 章 総則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本プライマリ・ケア連合学会東京都支部と称する。

(地域)

第2条 本会は、日本プライマリ・ケア連合学会の対象とする地域は東京都とする。

(目的)

第3条 本会は、東京都のプライマリ・ケアの充実・発展を通して地域社会に貢献することを目的とする。

特に以下を目的とする。

- (1) 超高齢化が進む 2025 年から 2040 年の東京都に向けて、都民のニーズに応えられる家庭医療・総合診療機能を持った医療者育成の充実をはかる。
- (2) 東京都の地域医療を提供する医師が持つべく、プロフェッショナリズム、臨床推論能力、コミュニケーション技法といった都民のニーズに応えられる臨床能力育成を支援する。
- (3) 東京都に存在する総合診療専門研修や新家庭医療専門研修、病院総合診療専門研修などの地域医療に資する研修プログラムを支援する。
- (4) 東京都の地域包括ケアを充実させるために、プライマリ・ケアに関わる看護師、薬剤師、歯科医師などの多職種医療・介護従事者の活動を支援する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 家庭医療・総合診療能力を向上させるための医師向け講習会
- (2) 家庭医療・総合診療のための指導医や教員の育成のための講習会など
- (3) 多職種連携のための教育、研修
- (4) 東京都民に対するプライマリ・ケア、家庭医療・総合診療などの啓発活動
- (5) 東京都におけるプライマリ・ケアの体制や教育・研修などに関わる調査研究
- (6) 男女SOGIなどの共同参画に関わる事業
- (7) その他の事業

(事業年度)

第5条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2章 会員

(種別)

第6条 本会の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員 日本プライマリ・ケア連合学会の正会員資格を持つ東京都内で活動の個人
- (2) 学生会員 日本プライマリ・ケア連合学会の学生会員資格を持つ東京都内で活動の個人
- (3) 賛助会員 日本プライマリ・ケア連合学会の賛助会員資格を持つ東京都内で活動の個人又は団体

(入会)

第7条 本会への入会は、日本プライマリ・ケア連合学会への入会による。

(退会)

第8条 本会の退会および会員資格喪失に伴う事項については、日本プライマリ・ケア連合学会の規定に準じる。

(会員管理)

第9条 本会の会員管理は事務局に一任する。

第3章 議員

(議員)

第10条 本会の議員は、東京都在住の日本プライマリ・ケア連合学会の代議員・理事および監事をもってこれにあてる。

(議員の任期)

第11条 本会の議員の任期は、日本プライマリ・ケア連合学会の代議員・理事および監事の任期に準じる。

第4章 役員

(役員)

第12条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) 幹事 1名
- (4) 監事 2名

(支部長の職務)

第13条 支部長は、本会を代表し、その業務を執行する。

(副支部長の職務)

第14条 副支部長は、支部長を補佐し、本会の業務を執行する。支部長に事故があった場合には年長の副支部長がその職務を代理する。代議員であることを問わない。

(幹事の職務)

第15条 幹事は40歳未満の会員であり、支部長を補佐し、本会の業務を執行する。代議員であることを問わない。

(監事の職務)

第16条 監事は、本会の事業並びに財産及び会計の状況を監査する。

(支部長の選任)

第17条 支部長は、議員の中から議員の互選により選任する。

(監事の選出)

第18条 監事は、議員の互選により選出する。

(役員任期)

第19条 役員任期は、日本プライマリ・ケア連合学会の代議員・理事および監事の任期に準じる。

(報酬等)

第20条 役員は無報酬とする。

第2項 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 議員総会

(構成)

第21条 議員総会は、すべての議員をもって構成する。

(権限)

第22条 議員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 監事の選任
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 事業報告及び決算に関する事項

(4) 規約の改廃に関する事項

(5) その他、本会の運営に必要なと思われる事項

(開催)

第23条 定時議員総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

第2項 臨時議員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第24条 議員総会は、支部長が招集する。

(議長)

第25条 議員総会の議長は、議員総会で選出する。

(定足数)

第26条 議員総会は、議員総数の3分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第27条 議員総会における議事は、出席した議員の過半数をもって決する。

第2項 議決権は、議員1名につき1とする。

(書面表決)

第28条 やむを得ない理由のため議員総会に出席できない議員は、議長又は他の議員を代理人として表決を委任することができる。

第2項 前項の場合における前2条の規定の適用については、その議員は出席したものとみなす。

第6章 グループ会・リーダー会

(目的)

第29条 グループ会は東京都支部の活動を促進するために設置される。

(活動内容)

第30条 グループ会の活動内容は以下に定めるものとする。

- (1) 事業の企画
- (2) 事業の運営
- (3) 資金獲得

(グループ会の構成)

第31条 グループ会は活動する場所によって以下の3グループによって構成される。

- (1) 大学グループ
- (2) 病院グループ
- (3) 診療所グループ

第2項 薬局は診療所グループに含まれる。

第3項 各グループにグループ長、リーダーと書記を置く。

(リーダー会)

第32条 各グループには、グループ会の活動が円滑に行われるためにリーダー会が組織される。

グループ会は活動する場所によって以下の3グループによって構成される。

第2項 各グループには、10名以内のリーダーが選出されリーダー会が構成される。

第3項 グループ長はリーダー会のリーダーの互選により選任する。

(グループ会・リーダー会の開催方法と時期)

第33条 各リーダー会は、四半期に一度、定期的にZOOM会議を実施する。

第2項 すべてのリーダー会による ZOOM 会議は半期に一度実施する。

第3項 グループ会は原則年1回の開催とする。

第7章 会計

(会計)

第34条 本会の会計は、交付金、寄付金、事業収入、補助金をもって支弁する。

(財産の管理・運用)

第35条 本会の財産は、支部長が管理・運用する。

(事業計画及び収支予算)

第36条 本会の事業計画及び予算は、毎事業年度の開始の日の前日までに支部長が作成し、直近の総会に報告するものとする。

(事業報告及び決算)

第37条 本会の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、支部長が作成し、監事の監査を受け、直近の総会に報告するものとする。

(会計原則)

第38条 本会の会計処理は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

第8章 規約の改廃

(規約の改廃)

第39条 本規約は、議員総会の議決により改廃することができる。

第9章 事務局

(事務局)

第40条 本会の事務を処理するため事務局を設置することができる。

第2項 本会の事務局の場所等は、支部長の属する施設内とする。

第3項 支部長は事務局長、事務補佐（秘書）を任命できる。

別紙3：大学グループ、病院グループ、診療所グループの活動と計画

【大学グループ】

リーダー長:竹村 洋典

1. 8月31日に東京プライマリ・ケアアカデミーと共同でWeb講演会『東京の総合診療の魅力に迫る！』を開催しました(下記)。

東京の総合診療の
魅力に迫る！



他の道府県に比べ東京の少子高齢化は2050年までしかも急速に続くと言われている。医療のひっ迫も一段と進む。そんな状況で総合診療は数少ない解決策と言われる。では実際に、その東京で「総合診療」は如何に行われているのか??

そんな疑問を持つあなた！

東京の総合診療医の世界を

のぞいてみませんか?!

2021 **8/31** (火)
20:00-21:00

講師(敬称略):

瓜田 純久(東邦大学医学部総合診療・救急医学講座)
金城 謙太郎(帝京大学医学部救急医学講座総合診療科)
竹村 洋典(東京医科歯科大学大学院総合診療医学分野)
内藤 俊夫(順天堂大学医学部総合診療科学講座)
平山 陽示(東京医科大学総合診療医学分野)
安武 正弘(日本医科大学付属病院総合診療科)

(あいうえお順)

方法 スームによるWeb講演会

url: <https://zoom.us/j/94385610785>

ミーティングID: 943 8561 0785

参加費 無料!

申込 事前申し込みなし *当日飛び込み参加OK!

対象 総合診療に興味のある

初期研修医、医学生、興味のある方

主催 東京プライマリ・ケアアカデミー
共催 日本プライマリ・ケア連合学会東京都支部

2. 大学グループのリーダー会を開催して第3 四半期も同様なウェブ講演会の開催予定です。
3. 東京都庁の予算を使用して、ICTにより、東京都の6-7 大学総合診療部門の教育的な情報共有を可能とし、総合診療医育成や多職種連携教育をより充実させる予定です。

【病院グループ】

リーダー長:佐々江 龍一郎 先生

1. 第3 四半期に、病院グループのリーダーと診療所グループのリーダーが合同で会議し、両グループ合同で講習会を開催する予定です。

【診療所グループ】

リーダー長:守島 亜希 先生

・活動報告 (第2 四半期)

2021 年 7 月 21 日 (水) 19:30~20:30 に診療所グループリーダー会の定期会議をオンラインで実施しました。5 月に開催された臨時研修会の振り返り、および、中長期事業として講習会・市民公開講座・研究事業などについて定期会議で議論を深めました。

・活動予定 (第3 四半期~)

- ① 短期事業として COVID-19 関連の臨時研修会の継続
- ② 在宅医療やオンライン診療等に関する研修会などの検討 (都心部と郊外部ではニーズが異なると思われるため、それぞれのニーズに即した研修会の検討)
- ③ 診療所グループが関与するプライマリ・ケアに関連する臨床研究の立案
- ④ 多職種での連携
- ⑤ 東京支部ホームページでのグループ毎の活動に関するコンテンツの検討
- ⑥ 情報共有のツールとしての MCS(Medical Care Station)運用の検討

【栃木県】

JPCA 栃木支部 2021 年度前期活動報告

日本プライマリ・ケア連合学会栃木支部
支部長 寺門道之

2021 年度日本プライマリ・ケア連合学会栃木支部総会開催

2021 年令和 3 年 6 月 13 日 14:30 から 15:30 まで Zoom 開催

第 87 回栃木プライマリ・ケア研究会開催

2021 年 8 月 26 日 19 時から Zoom 開催

総会: 19 時~19 時半

研究会: 19 時半から 21 時

研究会テーマ 新しいフェーズに入ってきた新型コロナウイルス感染症

1) 外来診断・治療、往診診断・治療の課題を学ぶ

鎌倉市における新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する医療提供の初期経験

演者：医療法人社団 All for Kamakura 理事長 湘南おおふなクリニック 院長 長谷川太郎さん

2) 入院治療の進歩について学ぶ

演者 (社) 日光市民病院 杉田義博さん

内容の濃い講義・質疑応答が交わされました。

日本プライマリ・ケア連合学会栃木支部寺門道之

【埼玉県】

関東甲信越ブロック埼玉県支部の活動報告

日本プライマリ・ケア連合学会 埼玉県支部

石田岳史

埼玉県支部では毎年 11 月に埼玉プライマリ・ケア連合研究会（兼総会）を開催してきました。昨年はコロナ禍で開催を見送りましたが、今年 11 月 19 日（金曜日）18:40 から大宮ソニックシティ 906 号室で開催する予定です。コロナ禍を乗り越えた先の地域多職種連携を見据えた勉強会を企画しています。3つの教育講演と特別講演で構成しました。教育講演 1 は「COVID-19 の社会復帰 急性期で働く理学療法士の立場から」というタイトルで自治医科大学附属さいたま医療センター理学療法士 安部諒先生にレクチャーしていただきます。教育講演 2 は「SPart 活動の紹介～立ち上げから現在までの軌跡」というタイトルで大塚医院ファミリークリニック 院長 大塚貴博先生に県内の医療介護スタッフの総力を結集して総合診療専門医を育成するシステムを紹介してもらいます。教育講演 3 では「ICT でつなぐ地域の食支援の輪～特に摂食嚥下リハにおける臨床、教育の活用事例紹介～」というタイトルで摂食嚥下リハの最先端の取組を東京医科歯科大学歯学部附属病院摂食嚥下リハビリテーション外来特任助教 山口浩平先生からご紹介いただく予定です。そして特別講演は「コロナ禍に 1 年半直面し続けることで得られた経験から」というタイトルで重症 COVID-19 を中心に診てきた自治医科大学附属さいたま医療センター准教授 福地貴彦先生から第 5 波までの COVID-19 の総括をレクチャーしていただく予定です。コロナ対応に明け暮れた 1 年半でしたが、コロナがもたらした災禍は負の遺産だけでなく、地域医療に関わる医療・介護スタッフの連携、情報共有や役割分担が促進したという側面もあります。また、プライマリ・ケアに関わる我々の真価が試されたパンデミックであったといっても過言ではありません。参加希望の方は、「埼玉プライマリ・ケア連合研究会」のホームページ <http://saitama-pc.sakura.ne.jp> で今後詳細をお知らせする予定です。ご期待ください。

【長野県】

長野県支部からの報告

長野県支部支部長 鈴木貞博

(南長野医療センター篠ノ井総合病院・総合診療科)

長野県支部では今秋に開催予定の関東甲信越ブロック地方会の準備を、新型コロナウイルス感染症のパンデミック禍の中ではありますが、粛々に行なっております。

前々回のニュースレターでのお知らせの時点ではハイブリッド開催（現地開催＋Web 開催）を想定しているとお伝え致しましたが、ワクチン接種が進行しているとはいえ、感染終息の先行きが見えない中での現地集合は

困難と考え、Web開催のみで行う事といたしました。

開催概要は以下の通りです。

<テーマ>つなぐ！信州の空の下～地域ケアの今とこれからを語り合おう～

会期；2021年10月30日（土）13:00～10月31日（日）17:00

開催方式；Web開催。

HP (<https://confit.atlas.jp/guide/event/jpcakkse2022/top>)

HPは「関東甲信越ブロック地方会」で検索していただくと上位に出てきます。

開催本部；長野県長野市篠ノ井会 666-1 南長野医療センター篠ノ井総合病院

会長；鈴木貞博（南長野医療センター篠ノ井総合病院総合診療科部長）

プログラム委員長；関口健二（信州大学附属病院総合診療科特任教授）

<特別講演1>は、諏訪中央病院名誉院長、鎌田實先生に「人生100年時代をどう支えるか～若き総合診療医、プライマリ・ケア医へのメッセージ」という演題名でご講演をお願いしております。<特別講演2>は災害医療に関する講演を予定しております。<教育講演1>は、国立成育医療センター、妊娠と薬情報センターセンター長、村島温子先生に「プライマリケアにおける母性内科医療」という御講演をお願いしてあります。また、この度の新型コロナウイルス感染症に関するプログラムも準備しております。その他、多くのプログラムを準備しておりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

また、学会参加に伴い各種認定単位が取得出来ます。「日本プライマリ・ケア連合学会専門医・認定医単位」「日本プライマリ・ケア連合学会プライマリ・ケア認定薬剤師単位」「日本プライマリ・ケア連合学会・指導医養成講習会受講単位」「日本プライマリ・ケア連合学会・専攻医のOff-the-job トレーニング単位」「日本医師会・生涯教育制度における単位」が取得出来ます。詳しくは地方会ホームページをご覧ください。

学会参加の事前登録も開始になっておりますので、ホームページから参加登録をよろしくお願い致します。新型コロナウイルスへの対応、ワクチン接種など、プライマリ・ケアの現場の先生方は大変な状況で診療をされている事と存じます。一刻も早くこの感染症が制御される事を祈念しつつ、長野県支部会員一丸となり学会開催準備を進めております。多くの学会員の皆様の御参加をお待ちしております。

【新潟県】

日本プライマリ・ケア連合学会新潟県支部の活動報告

去る8月29日(日)新潟県医師会館を会場に、第14回新潟プライマリケア研究会を会場とオンライン形式とのハイブリッド形式により開催した。昨年はコロナ禍により中止を余儀なくされたこともあり、今年は2年ぶりの開催となった。今回はハイブリッド形式ということもあり、一般演題の募集は行わずに、教育講演、特別講演のみの会とした。教育講演は昨年厚生労働省からの補助事業により解説された新潟大学大学院医歯学総合研究科総合診療学講座特任教授の上村頭也先生から「新潟での総合診療-取組状況紹介-」として開校以来の活動状況についてのお話を頂いた。その中では中高生から医学部生、研修医・専攻医、生涯教育、リカレント教育までの卒前・卒後を通した一貫性のある総合診療教育プログラムである【新潟方式】総合診療医育成コース(NTMG: Niigata Training Methods for Generalist)を確立し、e-learningやZoomなどのICTを駆使して総合診療を学べる講習会を開催してこられたこと、また、県民に対しても「総合診療医のみかた(診方・見方・味方)」と題して、新潟日報の紙面、WEB上で情報発信されていることなどを話された。続く特別講演では秋田県・市立大森病院の小野剛先生から「多職種連携で取り組む、地域包括ケアの実践」と題するご講演を頂いた。小野先生は、地元の横手市における多職種連携の取り組みを紹介された。連携というと顔を合わせる事が求めら

れるが、コロナ禍の現状では直接対面できないという課題もあり、ネットワークを活用するなど工夫されていた。高齢者の方々が住み慣れた地域で最後まで自分らしく過ごしていく、疾患を抱えている方が治療を継続していくためには、地域包括ケア、在宅サービスといった全人的なケアが重要であり、地域ぐるみで健康づくりを行っていくには、「地域を診るという姿勢」、「心豊かな地域をつくること」が大切であると話された。会場参加者 11 名、オンラインでの参加者は 16 名とやや少なめではあったが有意義な会を持つことができた。

文責 井口清太郎